

第2分科会第5回会議の開催について（報告）

第2分科会第5回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成24年9月4日（火）

午後1時00分から午後6時25分まで

場 所 法務省3階 東京地方検察庁会議室

出席者 松岡久和分科会長

鎌田薫部会長

内田貴委員，岡正晶委員，中井康之委員，三上徹委員

岡崎克彦幹事，潮見佳男幹事，高須順一幹事，筒井健夫幹事，道垣内弘人幹事

新井吐夢関係官，忍岡真理恵関係官，川嶋知正関係官，金洪周関係官，坂庭正将関係官，笹井朋昭関係官，松尾博憲関係官

議 題 以下のとおり

- 1 「更改の要件・効果の明確化」のうち「『債務の要素』の明確化」（部会資料40第1，1(1)）
- 2 「免除の規定の見直し」（部会資料40第2，1）
- 3 「約款の組入要件の内容」（部会資料42第2，3）
- 4 「約款の変更」（部会資料42第2，4）
- 5 「適用範囲の明確化等」（部会資料44第1，2）
- 6 「背信行為等を理由とする撤回（解除）」（部会資料44第1，7(2)）
- 7 「解除による受贈者の原状回復義務の特則」の第2パラグラフ（部会資料44第1，7(3)）
- 8 「無償契約への準用」（部会資料44第1，7(4)）

※ 以下の論点については、後日審議されることとされた。

- ・ 「目的物引渡し前の破産手続開始による消費貸借の失効」（部会資料44第2，1(3)エ）

- ・ 「期限前弁済（期限の利益の放棄）によって生じた損害の賠償義務」の「原則」（部会資料4 4第2，4(2)ア）
- ・ 「期限前弁済（期限の利益の放棄）によって生じた損害の賠償義務」の「事業者の消費者に対する融資の場合の免責」（部会資料4 4第2，4(2)イ）